

あ

アイアイター I. I. T. (英) Inclusive Independent Tour

旅行あつ旋業者が外国人の旅行をあつ旋するに当って日数と旅程を定めて、その費用総額をいくらとして請負う場合に、これを請負旅行という。I. I. T. と I. C. T. の2種がある。両者の相違点は、旅行の世話に当る付添人(少人数の旅行者の場合はガイドがこの役を兼ねるのが普通である)が旅行の行程の一部にだけ付添うか、全行程に付添うかにある。

I. I. T. の場合は、大都市または観光地などにおいてだけ付添人がつき、ある地点から他の地点への比較的遠距離にわたる輸送途中においては旅行者は付添人を伴わないで単独で旅行する。この場合の請負料金には個人的費用(酒、煙草、土産品、洗たく代等に充てる費用)はもちろん、単独旅行の際の船車内における食事代なども含まれないのが普通である。→I. C. T. (北田勝助)

あいおいせん 相生線 網走本線美幌駅から網走川にそって南下し、北見相生駅に至る36.8kmの線で網走線に属する簡易線である。

大正13・11美幌・津別間、大正14・11津別・北見相生間が開通した。相生、根室本線釧路間は鉄道予定線となっている。

(森 徳寿)

アイシーシー I. C. C. Interstate Commerce Commission

の略称で、州際交通委員会と訳されている。I. C. C. はアメリカ合衆国の州際交通法(Interstate Commerce Act. 1887・2・4)に制定され、その後数回の改正を経て今日に至っているが、アメリカ合衆国における鉄道運送事業、自動車運送事業、内陸水運事業および通運事業等を規制する基本法である)第11条以下に規定され、委員会は上院の同意を得て大統領が任命する委員によって構成され、その任期は2年ないし6年とし大統領がこれを指定する。州際交通委員会は、州際交通法の適用を受けるすべての公共運送人(common carrier 鉄道・道路・水路または導管によって旅客または貨物を有償で運送する自然人または法人および通運事業を営む自然人または法人)の事業の監督について広い権限を有する運輸行政最高の連邦政府機関で、その任務はわが国の運輸省に相当する。→アメリカ合衆国の鉄道(佐々木敏一)

アイシーター I. C. T. (英) Inclusive Conducted Tour

旅行あつ旋業者が、外国人の旅行をあつ旋する際の請負旅行契約。I. C. T. と I. I. T. の2種がある。

I. C. T. の場合は旅行の開始から終了まで付添人が旅行者に付添って旅行の世話に当り、この場合の請負料金には旅客の個人的費用(酒、煙草、土産品、洗たく代等に充てる費用)以外のいっさいの旅行経費が含まれることになっている。→I. I. T. (北田勝助)

あいざ 合図 (英) sign 形・色・音等によって従事員相互間でその相手者に対して、合図者の意思を表示するものをいう。

鉄道信号としての合図は、信号に準じて運転の安危に重要な役目をもつものであるから、その方式も主要な合図は全国的に統一をとり明確に定められている。

合図の種類は、つぎの11種が全国的に統一して定められている。地方的には、必要に応じて、このほか、べつに定められているものもある。

1 **出発合図** 列車を出発させるときに車掌が機関士に対して行う合図。

2 **出発指示合図** 列車に対して出発合図を行う時期を指示するとき駅長が車掌に対して行う合図。

3 **気笛合図** 機関車または自動車等の気笛により行う合図。

4 **推進運転合図** 列車または車両の推進運転をするとき最前部の車両に乗り込んでいる車掌または操車掛が機関士に対して行う合図。

5 **代用手信号現示合図** 代用手信号を現示させるときに行う合図で、駅長または信号掛と代用手信号現示者との間で行うもの。

6 **停止位置指示合図** 客扱、荷扱等のために、とくに列車を停止させる位置を示す必要のあるとき、機関士に対してその位置を示すとき行う合図。

7 **制動試験合図** 列車に対して制動試験を行うとき客貨車検査担当者または操車掛が機関士に対して行う合図。

8 **移動禁止合図** 車両の修繕、分割、併合を行うとき列車または車両の移動を禁止するとき作業担当者が行う合図。

9 **転轍(てんでつ)合図** 転轍器を取扱うとき信号掛と転轍手との間、操車掛と転轍手との間で行う合図。

10 **入換合図** 車両入換をするとき操車掛が機関士に対して行う合図。


11 **入換通告合図** 入換作業とその方法とを通告する合図で、操車掛と信号掛・転轍手・連結手との間で行うもの。

これらの合図のうち、出発合図、停止位置指示合図、制動試験合図、移動禁止合図、入換合図の各合図については、手または旗による合図にかえて合図器を使用してもよい。

合図の方式は、つぎのとおりである。

1 **出発合図**

屋間 片腕を高くあげる。ただし、認識困難な箇所では、とくに指定して綠色旗を高くあげて左右に動かすこととしてもよい。

合 図			
名 稱	移動禁止合図	名 稱	移動禁止合図器
合図の種類	移動禁止手	合図の種類	移動禁止手
昼間	赤色旗を振る	昼間	赤色旗を振る
夜間	赤色灯を振る	夜間	赤色灯を振る
			

入 換 合 図 器

合 図				
名 稱	入 換 合 図 器			
合図の種類	定位	前進	徐前	最徐前
昼間の夜間				
合図の種類	後退	徐退	停止	
昼間の夜間				